平成２６年（フ）第６６１号
北九州市小倉北区熊谷４丁目16番27号
債務者　プラントオートメーション株式会社
代表者代表取締役　内田　弘人
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時15分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２１３３号
名古屋市名東区勢子坊２丁目1405番地
債務者　株式会社フィニッシング・ワークス
代表者代表取締役　各務　　司
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５３４号
岡山市北区辰巳１番地の104
債務者　原建設株式会社
代表者代表取締役　原　　真吾
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成27年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後２時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４０号
岡山市北区野田屋町１丁目３番３―211号
債務者　株式会社伊藤鮮魚店
代表者代表取締役　林　　宗男
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成27年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時10分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４号
北海道根室市北浜町１丁目14番地
債務者　株式会社マルタツ
代表者代表取締役　山本　　勉
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後１時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２６年（フ）第２３２号
北海道厚岸郡厚岸町港町３丁目87番地
債務者　金万産業株式会社
特別代理人　高橋　哲也
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後３時30分
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第７４５号
横浜市戸塚区上倉田町259番地８棟806号
債務者　株式会社ユメコレ
代表者代表取締役　宮武　俊明
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成27年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０６２号
横浜市南区前里町２―31、商業登記簿上の本店所在地横浜市中区寿町２丁目８番９号
債務者　有限会社住地企画
特別代理人　梅田　幸子
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８７０号
北九州市八幡西区黒崎３丁目５番12号ＳＥＩＴＯビル４Ｆ
債務者　株式会社オープンウェア
代表者代表取締役　印口富士子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８８７号
福岡市南区柏原６丁目55番３号
債務者　有限会社サンフーズ
代表者代表取締役　辻　　武治
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９１２号
福岡市博多区博多駅前３丁目３―12第６ダイヨシビル８階
債務者　株式会社アイヴィジョン
代表者代表取締役　堤　　陽一
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２８１号
大阪府豊中市新千里北町１丁目５番１号
債務者　ラジメント株式会社
代表者代表取締役　川崎　裕史
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９０６号
福岡市早良区百道浜４丁目１番４号
債務者　有限会社ＫＡＺＵＴＡＫＡ
代表者取締役　村上　一孝
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８８号
島根県大田市温泉津町福光ハノ842番地２
債務者　椙博平商店こと　椙　　博平
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１８５３号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲84番地１　ルーチェ篠栗103号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字旅石86番地60
債務者　荒川軽運送こと　荒川　隆之
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部